



サイト内検索

[検索ヘルプ](#)
[総合](#) [市民の方へ](#) [事業者の方へ](#) [イベント・観光](#) [市政](#) [組織一覧](#)
[大阪市総合トップ](#) [大阪市市民の方へ](#) [子育て・教育・子ども青少年活動](#) [教育](#)
[教育のお知らせ](#)
[次期「大阪市教育振興基本計画」策定に向けたオンラインアンケートの実施結果について](#)

次期「大阪市教育振興基本計画」策定に向けたオンラインアンケートの実施結果について

[2016年8月31日]

SNSリンクは別ウィンドウで開きます

f シェア

ツイート

B! Bookmark

大阪市教育委員会では、本市における教育の大綱である次期「大阪市教育振興基本計画」の策定に向け、協議を進めています。

次期計画が子どもたちに直に響くものとなるよう、広く市民の皆様の声を反映しながら協議を進めていくために平成28年7月15日(金)から平成28年8月15日(月)までオンラインアンケートを実施したところ、次のとおりご意見をお寄せいただきましたので、回答件数等をお知らせします。

1 回答件数等

179件(うち、記載事項のないもの10件)

回答者内訳(重複項目あり)

| 回答者と大阪市における教育との関わり | 回答数(件) |
|---------------------|--------|
| 大阪市立学校の児童・生徒 | 8 |
| 大阪市立学校の児童・生徒の保護者 | 108 |
| 大阪市立学校の学校協議会委員 | 5 |
| 大阪市立学校の教職員 | 28 |
| その他の教育関係者 | 20 |
| 大阪市内にお住まいの乳児・幼児の保護者 | 18 |
| 大阪市立学校の卒業者 | 48 |
| 大阪市民 | 69 |
| その他 | 11 |

2 意見内訳

意見内訳(重複項目あり)

| 意見内容 | 意見件数(件) |
|------------------------|---------|
| 全ての基礎となる幼児教育の普及と質の向上 | 13 |
| 安全で安心できる学校、教育環境の実現 | 7 |
| 道徳心・社会性の育成 | 8 |
| 子ども一人一人の状況に応じた学力向上への取組 | 24 |

| | |
|----------------------|----|
| 英語教育・ICT活用 | 9 |
| 健康や体力を保持増進する力の育成 | 10 |
| 地域に開かれた学校づくりと生涯学習の支援 | 15 |
| 施策を実現するための仕組みの推進 | 37 |
| 保育・子育て関係 | 19 |
| 高校関係 | 3 |
| その他・全般(行政システムについて等) | 32 |

3 今後の進め方について

いただきましたご意見につきましては、教育委員協議会や総合教育会議の場でご報告するとともに、次期計画策定に向けた協議の参考にさせていただきます。

このページについてご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか

役に立った どちらとも言えない 役に立たなかった

このページの内容は分かりやすかったですか

分かりやすかった どちらとも言えない 分かりにくかった

このページは見つけやすかったですか

見つけやすかった どちらとも言えない 見つけにくかった

送信

このページの作成者・問合せ先

大阪市教育委員会事務局総務部教育政策課企画グループ

住所: 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号(大阪市役所3階)

電話: 06-6208-9013 ファックス: 06-6202-7052

[メール送信フォーム](#)

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

[サイトの使い方](#) | [サイトの考え方](#) | [個人情報の取り扱い](#) | [著作権・免責](#) | [地図](#) | [ホームページ管理者](#) | [市やホームページへのご意見](#)

大阪市役所(本庁) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話: 06-6208-8181(代表) [地図](#)・[庁舎案内](#)

開庁時間: 月曜日から金曜日の9時00分から17時30分まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは除く)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.

オンラインアンケートにおける意見の施策への反映状況(案)

| 市民オンラインアンケートでいただいた主な意見(抜粋) | 反映している取組 |
|---|---|
| (1) すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・就学前教育の充実(特に保育所) ・就学してから幼稚園と保育所出の子とでは違いがあるのである程度内容を合わせてほしい ・私立幼稚園や保育所における教員の指導力向上が喫緊の課題 ・保育所において幼児教育の質の向上を目指すことができるよう～ ・保育士の質の向上 ・公私で研修を重ね保育の向上をめざし～ ・幼児教育がうまくいっていないことが大きな課題と考えます。教室で落ち着いて先生の話が聞けない、いわゆる「小1プロブレム」により小・中学校の教育は足を引っ張られている形です～。20代の割合が公立は2割程度であるのに対して私立は6割を占めています。これは、私立幼稚園では若年層が極端に多く、教員のキャリア形成ができていないことを示しています。このことが、公立幼稚園と私立幼稚園の指導力の違いにあらわれているのではないのでしょうか。～公立幼稚園がカリキュラム普及の推進力になる必要があります。公立幼稚園の組織をフル稼働させて、公立と私立の、幼稚園と保育所とで交流を行い、合同で研究保育のようなものを行ってはいかがでしょうか。 ・{子供の様子を視る－プランを立てる－実践する－子供の様子を視る－反省、次への課題－プランを立てる}の実践 | <p>幼児教育カリキュラムの浸透と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公私の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前教育への就学前教育カリキュラムの一層の周知と推進、浸透のため、研修会等の充実を図る <p>大阪市保育・幼児教育センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能を集約 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な礼儀作法。あいさつ、感謝の気持ちを先生から発信してほしい。 | <p>幼児期の規範意識の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に基本的な生活習慣と道徳性の芽生えを培い、規範意識を育てることを重点に～カリキュラムを幼稚園と保育所が合同で研究・開発した |
| (2) 安全で安心できる学校、教育環境の実現 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・自信を持って、と言われるけれど、(手を上げる、発表する、あいさつ、歌)、先生の思いと違う事をすると怒られるから、自信が持てない。ちびまる子ちゃんのおじいちゃんみたいに、やさしく、見守ってほしい。 ・先生や保護者だけで、ほとんどの事を決めてしまう事。子供の意見を聞いてほしい。聞いてくれても、最後には、先生の考えでまとめてしまう。子供の意見も尊重するルールを作る。怒った時、大人と同じ扱いをするルールを作る。怒った時の先生に、もうちょい、落ち着きを持って欲しい。怒った時に、落ち着くルールを作る。 ・親を恐れて動きが取れなくなっている教職員が多くなっているように感じる。モンスターペアレンツに対する指針、子どもに対する対応等を明確にし、毅然とした振る舞いが出来るように後押しをする。 | <p>いじめ・問題行動を防止する安心ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会で生きる上で身につけておかなければならない普遍的な事柄について繰り返し指導することを目的として「学校安心ルール」(案)を作成し試行運用を行ってきた。～今後議論を重ね作成した正案を平成29年度より本格実施していく |
| (3) 道徳心・社会性の育成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・勉強したって。。。と思っている子供達に、勉強していい高校や大学に入ることは、自分が将来やりたいことを実現するための手段なのだということを徹底的に教育すべきだと思います。 | <p>キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業や団体の協力による職業講話や職場見学、職場体験学習など、子どもの発達段階に応じて体系的・系統的にキャリア教育を進める |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学習障害等が疑われる児童への個別対応(本人と周囲の児童両方のためになるよう、きめ細かい対応が必要) | <p>インクルーシブ教育システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が従来より進めてきた「共に学び、共に |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがあってもなくてもみんな一緒だと繰り返し子供たちに教えてほしいです。 ・特別の支援を必要とする児童や発達障害に関する知識不足、理解の不足、 ・発達障害や特別な支援を必要とする児童の基本的な理解。専門機関との連携。 | <p>育ち、共に生きる教育」を一層推進し、発達障がいを含む障がいへの理解を深め、障がいのある児童生徒が地域で学びやすい基礎的環境整備を行う 特別支援教育サポーター、インクルーシブ教育推進スタッフの配置 他</p> |
| (4) 国際社会において生き抜く力の育成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・低学年からの英語教育 ・ネイティブスピーカーの英語教師を増やす ・本物の英語（発音・発話など）を習得する。大阪は、NET が基本の英語を推進する施策を出すべき。 ・英語の教科化に伴い、5・6年生は年間70時間程度の英語教育の時間が確保されるが、これでは上達などは困難である。上述のNETによる授業、短時間学習、ICTを活用した学習、海外姉妹校との国際交流の推進、スカイプなどを活用した海外児童との日常的交流などを推進する必要がある。 | <p>英語イノベーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年からの英語教育、 ・ネイティブスピーカーの活用、 ・英語体験イベントの実施、 ・「大阪市英語力調査(外部)」の実施、 ・教員の英語力・指導力育成に向けた教員研修の充実 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミングを学ぶ機会を与えて欲しい | <p>プログラミング教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成32年度の学習指導要領改訂に向け、小学校におけるプログラミング教育が必修となる～プログラミング教育に関する教材及び指導案等(モデルプラン)の作成を行う |
| <ul style="list-style-type: none"> ・中学校・高校の一貫校を設立する。 | <p>公設民営学校の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的に評価の高い教育プログラムである国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫教育校を～公設民営の手法を用いた公立国際教育学校として開設 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大阪に暮らす外国ルーツの子どもたちの多くが、日本国籍を含む複数国籍を持つ点にも注目すべきです。彼らは父母それぞれの国で活躍し、架け橋になる可能性を秘めているのです。この分野の開拓において大阪市が率先して取り組み、さまざまな人々が夢や希望をつかむことのできる、多様性のある寛容都市大阪市へと発展させるべきです。日本人の子どもたちの「国際理解」教育の推進はとても大事です。 ・事業を拡充し、フィリピン人や中国人、ベトナム人などの講師を学校現場に派遣して専門的な「国際理解教育」の推進をさらに拡大すべき ・民族クラブや、多文化教室内外での取り組みを更に充実させたい。また、外国にルーツある生徒や、新渡日の生徒が学校園に居るなら、全児童を対象にして、その家族を学校に招いて話しを伺ったり、沢山の文化を共有するなかで、日本の歴史、日本の文化も再認識していくこと、文化が豊かになっていくことを実感する取り組みがもっと行われて欲しい。 ・幅広い視野持つ子供たちを育てることに重点をおいた教育 ・これからますます増えてくる、外国、特にアジア諸国のお国の子どもたちのルーツや文化について、尊重し、ともに学びあい、ともに育ち、ともに自分たちのまちづくりをしていくのだという姿勢を育てる教育が必要だと思います。 ・円滑な就学支援のための通訳派遣の回数増、専門的スキルを持つ日本語学習協力者の派遣拡大、日本語センター校の増設に加え、海外転入児童生徒が基礎日本語の学習支援と、学校文化になじむための | <p>多文化共生教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生教育推進事業(国際クラブ指導員や日本語指導協力者の派遣、多文化共生教育センター校の設置 など) ・各区役所の、外国にルーツのある子どもへの支援事業と連携 <p><学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程外における国際クラブの実施(現行の民族クラブや国際理解クラブを国際クラブに移行) ・教育課程内における多文化共生教育の実施 |

| | |
|--|---|
| 就学前教室の地域別新設などが必要です | |
| (5) 子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・できる子を伸ばすことについては、習熟度別クラスの設置などを推進する ・少人数授業、レベル別の授業 ・国・数・理に関しては習熟度別で4～5グループ、各グループ15人程度の編成で遅れなく、授業する。 ・理解ができていない児童に対して補習をするなり、習熟度別にするなり、対応するべきだと思います。 | <p>学力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に向けては、幼児教育から高等学校までの学びの中で、子ども一人一人を丁寧にみていくことが大切です。とりわけ、小学校の早い段階からの児童一人一人の学習理解度及び学習状況等の把握・分析と課題へのきめ細かな対応等、客観的エビデンスに基づく継続した指導や施策等が必要 <p style="text-align: center;">習熟度別少人数授業の実施</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・「自分で考えて行動できる人材の育成」などのキーワードを記載すべき | <p>協働学習の推進（アクティブ・ラーニング）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が課題を発見し解決に向けて主体的・協働的に学ぶ授業の実現に向けた取組について、学習・指導方法の不断の改善を図るための実践研究を行い、優れた授業実践や校内研修の実施に取り組むとともに、その成果の普及 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生活の授業で始まる理科や社会ですが、理解しないまま、中学校へとあがってしまい、益々理科や社会離れがおこってしまう短期的に地理や歴史を覚えるのはかなり大変なこと。3年時より理科や社会に興味を持たせる、授業を。せめて、関西圏内については、早い時期に覚えておきたい。 ・理科設備予算の低さ。また、教委、教育センターを始めとする不明瞭な備品選定過程、並びに備品を管理する学校側の問題とされます。まずは、しっかりと年次計画を策定し、各校の設備整備率を把握し、現場裁量にてしっかりと備品選定をさせていくことが重要と思います。年次計画化されることにより、学校として計画的な理科室の整備が可能になり、学校長を始め、学校としてどのような理科室を創るのか、初めて議論が出来ると思われれます。 | <p>理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年では、生活科において、理科に繋がる「自然との関わりを大切に体験を重視した授業づくり」の推進や、小学校高学年では「理科補助員の配置」等を通じた理科観察実験の充実を図る理科教育の推進を図る |
| (6) 健康や体力を保持増進する力の育成 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・朝の始業時間前に一定のルール、ローテーションで運動する機会を設けて欲しい。周囲を走る、縄跳び、体操など体を動かす時間を作る。 | <p>体力向上のためのカリキュラムの作成と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの体力向上に向けて、モデル校園を指定するとともに、モデル校園講習会や指導者研修会を開催し、その取組や成果を全市に発信 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・外部のコーチ、保護者の参加、試合以外での他校との交流、近隣の高校との合同練習など部活動ももっとオープンにしたらいいと思います。 ・クラブ活動専任のコーチの導入をどの学校においても早急にする。 ・外部アドバイザー・外部顧問など、学校の授業・部活に積極的に協力体制を作ること。 ・ある都では 週2日クラブの休み日（平日1日含む）を義務付け、リフレッシュ及び体を休め、クラブ活動では集中し、県大会に行くほど実力あります。しかし子供の学校は、日曜日しか休みなく、平日も18時過ぎまでやり、体を休める暇もなく 塾は遅い時間に行かねばならず、22時に帰り 宿題をやる時間もなく、毎日くたくたです。集中力にかけます。大阪市も週2日クラブ休み日を義務つけてほしい。 | <p>スポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校外より指導者を招聘するなど、地域等の人材を活用するとともに、生徒の発達段階を踏まえた指導者講習会などを開催することにより、部活動への支援を進める。また、部活動を外部に委託することにより、部活動の振興に取り組む。 |

| | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日曜日も部活です。平日は帰宅後 疲れて勉強する元気もありません。リフレッシュする休日ありません。夏休みもほとんど部活です。家族との時間ありません。熱心なのは嬉しい反面 部活の為に学校へ行かせる訳ではなくやはり1番は勉強だと思うのでせめて休日は部活を休みにしてほしいです。だめでも最低1日は休みにしてほしいです | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・家でまともに食事ができていない子が、気後れせずたくさん給食を食べられるためにも食べ残しゼロを目指してほしいです) | <p>食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期に育まれた食へ関心をもとに児童生徒が食に関する正しい知識と食習慣を発達段階に応じて身につけるよう、9年間を通して食育の充実を図る。 |
| <p>(7) 地域に関わられた学校づくりと生涯学習の支援</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・図書室の毎日開放 | <p>学校図書館、地域図書館の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、学校図書館補助員を全小中学校に週1回配置し、学校図書館の開館や館内環境整備、図書の間での読みかせなどを行っていく |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小学校授業のカリキュラムに「沢山の大人と触れる時間」を入れてほしいと思います。具体的には、外部からの講師を招くということです。 | <p>地域・区域における生涯学習推進と学校園とのネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・区域における生涯学習を推進する一方、生涯学習に参加する区民等が学習の成果を地域に還元する活動を学校園の支援へとつなげていく。 |
| <p>(8) 施策を実現するための仕組みの推進</p> | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教員を目指す大学生に早い段階でインターンとして現場に出てもらう、また上級生が下級生に教える寺子屋のシステムを取り入れれば上級生は「どうやって教えれば分かりやすいか、人によってどう声をかければいいのか」を自然に学ぶことができるし下級生にとっては「こうなりたい」という身近なモデルができるのではないだろうか。 | <p>教職員の人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教員をめざす大学生等を対象に教員養成のための講座を実施 <p>教職員の教育力向上のための研修や学びの機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT 事業(2年目教員の直接指導および授業・保育研究を伴う校内外研修体制づくりへの支援) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市の教員の給与は他と比べて低い ・教職員の給料が一律である点。各手当をつける。 ・教員が今より「もうひと頑張り」できるような取り組み。評価システムの適正化 など | <p>教職員の給与制度改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月の大阪府からの権限移譲に伴い、がんばっている教員がよりがんばれるような制度構築に向け、新たなキャリアステージの構築や職責に応じた処遇改善、キャリアステージの構築に合わせた研修体系の再構築、能力・実績をより反映しうる人事評価制度の整備など、諸制度が一体となったトータルの改革を計画的に順次実施 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教諭は、子どもの成績が芳しくない原因が、自分の技量不足であることを棚に上げ家庭に投げっぱなしである。子どもがわかりにくい授業をしていないか、客観的に知るべき。 ・よい取り組みを広げていける横のつながりの強化 教員の魅力創造。 | <p>教職員の教育力向上のための研修や学びの機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自律性を備えた教職員としてその能力を高め、教育活動で専門性を十分に発揮できるよう支援する。併せて、教員が互いに切磋琢磨し、優れた教育実践を創造するとともに、そ |

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・教師の感覚が、一般常識とかけ離れている。教師の人権意識に疑問を感じる。 仕事とプライベートを混同する教師が多い。生徒に対して乱暴な言葉づかいをしたり、幼児扱いをしたりするのは、教師が生徒を自分よりも低い存在に見ているからだと思われる。社会ルールやビジネスマナーを教員研修に取り入れるべきだと思います。 | <p>それを「知」の財産として共有できるような環境を整備し、大阪市における教育実践のイノベーションを進める。</p> <p>また、新たな教育課題については、教職員が対応してけるよう取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJT 事業(2年目教員の直接指導および授業・保育研究を伴う校園内研修体制づくりへの支援) ・学校活性化推進事業(教員の資質や指導の向上及び子どもの生きる力の育成に向けて、教員の実践的な研究活動への支援) ・研究支援事業(学力の向上をはじめとする教育課題の研究、学校における教育目標の達成や課題解決に向けた研究を支援) ・学校教育 ICT 活用事業(タブレット端末などのICT機器を活用した授業実践の支援) |
| <ul style="list-style-type: none"> ・教育者側の意識教育 | <p>学校配置の適正化</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ・勉強はもちろんですが、先生達の生徒への対応、人としての対応を見直す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市学校適正配置審議会の答申に基づき、良好な教育環境を整えるために、小規模校における教育活動の充実を進めるとともに、小規模化に伴う課題改善に向け、各区により策定された学校適正配置再編基本計画に基づき、統合・校区調整などの手法により、学校配置の適正化を進める。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・生徒を1人の人間として見ることが出来る人が教師になるべき。 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小規模校の統合を進める | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・学校の統廃合を行い、予算と教員を確保する。 | |